

例えば、人体へ薬液を急速に注入する目的で使用される「造影剤注入装置」は、99床以下の未実施率(グラフの赤)が前回調査で46.9%に対して今回調査で53.3%と悪化し、この悪化傾向は499床以下の大規模施設までに現れています。また、「回診用X線撮影装置」は、施設内を移動して撮影を繰り返すために振動が伴い、保守点検が必須の装置とされていますが、99床以下で前回38.5%、今回42.4%が保守を未実施と悪化し、「造影剤注入装置」と同様に499床以下の大規模施設まで未実施率が増加しています。

他の医療機器でも同様に保守の未実施が目立つ機種があり、さらに「無回答」の中にも“保守の未実施”が含まれていると仮定すると、グラフの未実施率は更に高くなる懸念があります。

保守点検が半分の施設で実施されていない状況は、国民が安心して検査・治療を受ける環境を阻害する要因となります。

9～10 ページは、医療機関を機能別分類でクロス集計した「病院機能別保守実施状況」です。

このグラフも病床別集計と同様に、未実施が赤で表示されていますが、「造影剤注入装置」は先進的医療と教育研修を行う特定機能病院で31.8%が未実施と回答し、急性期の疾患を担当している病院の中でもこれからDPC対応病院になろうとしている、DPC準備病院とDPC参加表明病院では41.3%と54.2%と約半分の病院が保守を未実施の結果となりました。また、「回診用X線撮影装置」や手術室で使用されることの多い「外科用 X 線透視撮影装置」もほぼ同様の結果となって、医療現場での安全性確保に疑念を抱く結果となっています。

3-3. 医療機器安全管理責任者の設置状況

平成19年4月の改正医療法は、病院、診療所、助産所に対して医療機器安全管理責任者の設置を義務化しましたが、今回の調査結果の概要は以下の通りです。

アンケートに回答いただいた施設のうち、医療機器安全管理責任者を設置している施設は83.5%、病床別には、99床以下71.6%、100～299床83.1%、300～499床81.3%、500床以上91.6%とほぼ病床規模に比例して設置率が上昇しています。

また、病院機能別にみた設置状況では、ほぼ80～90%の設置率であり、その中でDPC準備病院が91.5%と最も高い設置率となっていますが、回復期リハビリテーション病院と病院機能に該当しない施設で80%を下回る結果となりました。(11 ページの「医療機器安全管理責任者設置状況」をご参照下さい)

3-4. 医療機器安全管理責任者の職種

医療機器安全管理責任者は、医療機器の適切な使用方法、保守点検方法等十分な経験と知識を有する常勤の医師、歯科医師、薬剤師、助産師(助産所に限る)、看護師、歯科衛生士(歯科診療所に限る)、診療放射線技師、臨床検査技師又は臨床工学技士の中から任命することになっていますが、今回の調査では医師32.8%、臨床工学技士31.7%、診療放射線技師22.5%、看護師5.0%、臨床検査技師3.8%、薬剤師2.1%、その他2.1%の割合となっています。(11 ページの「医療機器安全管理責任者 職種」をご参照下さい)